

2 月教育委員会定例会議事録

午後 1 時 3 1 分開会・開議

令和 2 年 2 月 1 4 日（金）

午後 2 時 2 8 分閉会・散会

令和 2 年 2 月 1 4 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室
に招集

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 議事

第 1 号議案 令和元年度卒園式及び卒業式告辞について

第 2 号議案 令和 2 年度入学式告辞について

日程第 6 その他

(1) 行事予定について

(2) その他

日程第 7 次回開催日の決定

日程第 8 議事

第 3 号議案 御坊市議会提出議案「御坊市立幼稚園の一時預かり保育利用者負担額徴収条例の一部を改正する条例」について意見を求めるの件

第 4 号議案 令和元年度教育費予算（補正第 6 号）について意見を求めるの件

第 5 号議案 令和 2 年度教育費予算について意見を求めるの件

委員等定数 5 名

出席委員等（５） ・奥 幹夫教育長 ・柚瀬真規子委員 ・坂田 豊委員
・文蔵武人委員 ・芝崎二郎委員

欠席委員 （ ）

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長 箱 谷 徳 一 ・生涯学習課長 森 田 誠
・教育総務課長 阪 本 興 平

本委員会の書記の職・氏名

・教育総務課長補佐 細谷 真名美

◎ 開会及び開議

○ 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第１ 議事録署名委員の指名

○ 教育長から議事録署名委員に、柚瀬真規子委員を指名する。

◎ 日程第２ 会期及び時間の決定

○ 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後２時
３０分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び
時間を決定した。

◎ 日程第３ 前回の議事録の承認

○ 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見
等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第４ 教育長の報告

１．日高地方定例教育長会

２月６日に行われました日高地方定例教育長会について報告します。
日高教育支援事務所から学力向上関係、社会教育関係について説明があ
り、その後議事に入りました。議事は大きく２点です。

１点目は教科用図書採択事務局についてです。令和２年度は新教育課
程の実施に伴い、中学校教科用図書の採択の年になります。事務局は印

南町です。続いて、令和５年度の改定は４年ごとの改定に伴うもので、小学校の全教科の採択になり、事務局は御坊市です。この事務局については、以前はすべて御坊市でやっていたのですが、周辺町にも回り持ちでやってもらうことになり、順番にやってきました。令和２年度の印南町を最後にひとまわりするので、令和５年度は元に戻って御坊市ということになります。それで、そのローテーションの確認と、令和２年度の採択事務を進めていく上で日高地区採択協議会を作らなくてはなりませんので、その設立に向けての予定等についての話し合いをしました。

２点目は、日高地方教育長会の申し合わせ事項についての確認です。
その後、今後の予定の確認をして終了しました。

２．その他

特になし。

◎ 日程第５ 議事

第１号議案 令和元年度卒園式及び卒業式告辞について

- 教育総務課長から、「幼稚園、小学校、中学校の卒園式と卒業式の告辞案ですが、いろいろご審議いただき、ご意見をいただければと思います。」と提案理由を説明した。
- 第１号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から意見が出され、所要の修正を加えて第１号議案について、承認することと決定した。

第２号議案 令和２年度入学式告辞について

- 教育総務課長から、「小学校、中学校の入学式の告辞案ですが、いろいろご審議いただき、ご意見をいただければと思います。」と提案理由を説明した。
- 第２号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、各委員から意見等が出され、所要の修正を加えて第２号議案について、承認することと決定した。

◎ 日程第６ その他

(1) 行事予定について

- 教育総務課長から、行事予定について報告した。

(2) その他

- 特になし

◎ 日程第7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、3月19日(木)午後1時30分からとした。
- 教育長が臨時会開催日について出席委員に諮り、3月5日(木)午後1時30分からとした。

◎ 日程第8 議事

- 教育長が、「事務局から3件の議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、日程追加に入るに先立ち、本議案の審議については、御坊市情報公開条例第7条第5号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、会議録は作成し、3月定例会市議会の招集告示日である2月28日以降開示することとした。

(秘密会 午後2時12分～午後2時28分)

第3号議案 御坊市議会提出議案「御坊市立幼稚園の一時預かり保育利用者負担額徴収条例の一部を改正する条例」について意見を求めるの件

- 教育総務課長から、「本案につきましては、令和元年5月に子ども・子育て支援法が一部改正され、預かり保育の利用者負担額が保育の必要性があると認定を受けた場合に、上限月額1万1,300円までの範囲で無償化されることに伴い、教育委員会8月定例会において条例改正案をご承認いただきました。この時は、改正子ども・子育て支援法どおりの制度改正を行ったのですが、利用者負担額は、実際の利用量に応じて計算することになっていますので、御坊市の場合、1日以上4日以下の登園日数の場合は利用者負担が生じ、5日以上登園した場合は利用者負担

額が無料となることになります。10月の改正条例施行後そういったことは発生していないのですが、将来に亘って利用日数が少ない方の負担の方が大きくなることは避けたいので、改正案のとおり一部改正を行うものです。以上、ご審議の程よろしく申し上げます。

- 第3号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第3号議案については、承認することと決定した。

第4号議案 令和元年度教育費予算（補正第6号）について意見を求める の件

- 教育総務課長から、「3月議会に補正予算の提案を予定しています教育費予算についてご説明いたします。歳出予算ですが、事務局費の御坊市日高川町中学校組合負担金の177万3千円の増額ですが、中学校組合の規約では、年間の負担金額を5月1日現在の生徒数で按分して御坊市と日高川町でそれぞれ負担することになっています。これに基づいて計算をしたところ、御坊市の負担金額が1,077万3千円となりました。当初予算では概算の負担金額として900万円を予算計上していましたので、不足額177万3千円を補正計上するものです。

次に、小学校費と中学校費の学校管理費で校内LANの整備工事費として小学校費で1億900万円、中学校費で3,890万円を計上しています。これは、国の補正予算の成立に伴い、有利な補助制度が創設されましたので、これを活用して高速大容量の通信ネットワーク構築に向け、高速無線LANの整備等を行うものです。

小学校費の教育振興費で就学奨励費の不足が見込まれますので、160万7千円補正するものです。

中学校費の御坊中学校消防用設備改修工事費の1,500万円の減額ですが、これは、工事が終了し、その執行残額を減額補正するものです。

次に、青少年対策総務費の御坊広域行政事務組合負担金で92万3千円の減額を行っています。これは補導センター運営費分担金額が確定し、御坊市の負担金額が1,170万1千円となりました。当初予算で1,262万4千円を予算計上していましたので、92万3千円の減額補正を行うものです。

歳入予算ですが、先ほど小中学校に無線LAN等の整備を行うことを説明いたしました、その経費の2分の1が国の負担となりますので、歳入予算として7,395万円を計上するものです。以上、ご審議のほどよろしくお願いします。」との提案理由の説明があった。

- 第4号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第4号議案については、承認することと決定した。

第5号議案 令和2年度教育費予算について意見を求めるの件

- 教育総務課長から、「まず、歳出予算ですが、地方公務員法改正の関係で本年4月から会計年度任用職員制度が開始することに伴い、前年度まで臨時職員の月給と一時金は賃金として予算計上していたのですが、今年度から学校校務員の月給は給料として、それ以外の会計年度任用職員の月給は報酬として予算計上するようになります。また、一時金については、全ての会計年度任用職員について期末手当として予算計上するようになります。」

教育費についてですが、小学校費の学校管理費で湯川小学校のトイレ改修工事費として4,400万円を計上しています。学校のトイレの洋式化、環境整備は重要な施策と位置づけ、平成31年度から御坊小学校のトイレ改修工事に引き続き改修を行うものです。あと、小学校の教科書改定に合わせて、必要な消耗品費として1,300万円、備品購入費として120万円を計上しています。小学校費の教育振興費で就学援助費を実態に合わせて400万円増額しています。

社会教育費で約1,938万1千円の減額となっていますのは、主に市民文化会館費の修繕費1,470万円の減額によるものです。これは、平成29年度から舞台音響設備の改修を4年計画で実施しており、令和2年度が最終年となり、前年度と比べ減額となっているためです。

保健体育費の共同調理場運営費ですが、平成30年度から年次的に行ってきました厨房機器等の更新ですが、令和2年度はスチームコンベクションオーブン等の備品購入費として3,300万円、外装改修工事費として2,700万円を計上しています。

青少年対策費で１８１万１千円の増額となっています。これは、主に御坊広域行政事務組合負担金の増額によるものです。

次に歳入についてですが、教育費負担金で１１２万２千円の減額となっています。これは、主に令和元年１０月から施行された改正子ども・子育て支援法の関係で幼稚園の預かり保育保護者負担金が減額となったためです。」との提案理由の説明があった。

- 第５号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第５号議案については、承認することと決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和２年２月１４日（金）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後２時２８分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員